

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	管財課
委託業務名	大津市庁舎空調機器等更新業務委託
委託業務場所	大津市御陵町
概要	庁舎の空調コントローラ及び経年劣化による故障や精度の低下している空調機の各種機器等を改修するもの。
契約期間	令和5年6月6日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年6月6日
契約金額	22,000,000円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府大阪市北区天満橋1-8-3 OAPタワー 〔名称〕アズビル株式会社アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社
契約相手方の選定理由	当該業務については、中央監視装置の主装置との通信制御を伴う部品の更新であるため、既設流用する中央監視装置と密接不可分な関係にあり、同一施行者以外のものには施工出来ないことから、空調装置（中央監視装置や空調コントローラ等）の製造業者である当該業者と随意契約を締結するもの。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。